

町立幼稚園の今後のあり方基本方針 教育委員会の考え方について(草案) R8.1.20

- (1)将来的に町立幼稚園は、幼稚園や保育園の良さを併せ持ち、小学校との連携を密にした認定こども園へ移行する事が望ましい。
- (2)認定こども園への移行時期、設置場所、運営方法等は、令和8年度からは、主担当を子育て応援課に移管し、教育委員会も一緒に検討していく。
- (3)町立幼稚園は、新小学校開校前の令和13年度まで継続する。ただし、認定こども園への移行が令和13年度以前に決定した場合は閉園とし、少子化等の影響により園の存続が困難と見込まれる場合は、前倒しでの休園措置もあり得るものとする。